

特定医療費受給者証をお持ちの皆様へ

1. はじめに

現在お持ちの「特定医療費（指定難病）受給者証」の有効期限は、令和6（2024）年12月31日（火）までとなっております。

更新を希望される方は、栃木健康福祉センターで更新申請の手続きを行ってください。

皆様のお手元に令和7（2025）年1月1日（水）までに、新たな受給者証を交付するために

令和6（2024）年7月1日（月）から令和6（2024）年9月30日（月）までに

申請いただくよう御協力をお願いします。

申請受付の時間 ①8：30～12：00 ②13：00～17：15

更新申請は、令和6（2024）年12月27日（金）まで受付可能ですが、「審査会」等の都合により、受給者証を発行するまでに申請から約4か月の期間を要することになります。

また、審査において、医療機関や保険者への照会が必要な場合は、令和7（2025）年1月1日（水）までに交付できない場合もありますことを御承知おきください。

（注1）10月1日以降の申請につきましては、受給者証の交付が令和7（2025）年1月6日（月）以降となります。

（注2）令和6（2024）年12月27日（金）までに更新申請をされなかった場合は、新規申請となります。

（注3）審査の結果、承認とならない場合もあります。

（注4）土日祝日や年末年始等は閉庁日となり、受付期間であっても窓口での受付はできません。

（注5）変更等がない方で、郵送での提出を希望する場合は、事前に電話連絡をお願いします。

（注6）9月30日（月）までに申請ができない方、更新を希望されない方は栃木健康福祉センターへ電話連絡をお願いします。

2. 会場及び日時

更新申請の受付は、原則、栃木健康福祉センター（下都賀庁舎2階）で行います。

（※8月1日（木）、9月5日（木）は、壬生町役場のみとなります。）

※ただし、下記の日程については更新受付専用会場を設置します。

壬生町にお住まいの方は、ぜひ壬生町役場（下記2日間）にご来場ください。

会場	日程	受付時間
栃木県下都賀庁舎 2階 大会議室 栃木健康福祉センター 〒328-8504 栃木市神田町 6-6 電話 0282-22-4121	8月6日（火）～8月9日（金）	9：00～12：00 13：00～15：00
	8月27日（火）～8月30日（金）	
壬生町役場 1階 大会議室 〒321-0292 壬生町大字壬生甲 3841-1	8月1日（木）	10：00～15：00
	9月5日（木）	